

学校感染症による出席停止について

学校感染症は、学校において予防すべき感染症として、学校保健安全法に定められた感染症のことです。児童が下記の感染症にかかった場合は、本人の休養と他への感染、流行を防ぐため、出席停止（欠席扱いとしない）となります。

医師の許可が出るまでは家庭でゆっくり休養し、登校の際には医師の許可をいただいてから（口頭でよい）、保護者が「登校届」を記入し、提出してください。ただし、新型コロナウイルス感染症に限っては、現在、必ず保護者より学校へ詳細を連絡いただくことになっておりますので、治癒後の「登校届」の提出は不要です。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

手続き方法 学校感染症（出席停止になる病気）と診断されたら・・・

① 診断されたら	<p>○ 医療機関で診断されたら、学校へすみやかに連絡する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>〈学校への連絡内容〉 *印は、保護者が医師に確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病名（インフルエンザの場合は、インフルエンザ A 型か B 型か） ・診断された病院名、初診日 ・発症した日 ・症状（発熱、発疹、嘔吐、咳、腹痛など） <p>* 治癒までのおおよその期間</p> <p>* 登校開始の目安（解熱後2日過ぎるまで、咳が治るまで、発疹がかさぶたになるまで・・・等）</p> </div> <p>○ 医師の指導を守り、学校を休み、治療、療養する。</p>
② 治癒後	<p>○ 医師より登校の許可が出たら、保護者が「登校届」に必要事項を記入する。</p> <p>○ 児童が登校する日に、「登校届」を必ず担任に提出する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>配布した「登校届」は、ご家庭で用紙として使ってください。学校の用紙からダウンロードもできます。</p> </div>

主な感染症における登校基準一覧

～学校保健安全法施行規則より～

感染症名	登校基準（目安です。個人差もあるため、必ず医師の指示に従ってください。）
新型コロナ感染症 *登校届は不要	治癒するまで *感染した（または濃厚接触者になった）場合には、すぐに学校へご連絡ください。保健所や主治医の指示の通りにお休みしていただくこととなります。
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
風疹（3日はしか）	発疹がすべて消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗生剤治療開始後24時間を経て、解熱し、全身状態が良好になるまで
感染性胃腸炎	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態がよい者
マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が終わった後、全身状態がよい者
手足口病	全身状態が安定した者
ヘルパンギーナ	全身状態が安定した者
伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで全身状態のよい者

登校届

足利市立筑波小学校長 様

インフルエンザの場合、○型と
ご記入ください。
(例) インフルエンザ A型

____年 ____組 ____番 児童氏名_____

病 名	
診断を受けた病院	
出席停止期間 (休んだ日)	令和 ____年 ____月 ____日 ~ ____月 ____日

医師の許可が出ましたので登校します。

令和 ____年 ____月 ____日

保護者氏名_____ (印)

登校届

足利市立筑波小学校長 様

インフルエンザの場合、○型と
ご記入ください。
(例) インフルエンザ A型

____年 ____組 ____番 児童氏名_____

病 名	
診断を受けた病院	
出席停止期間 (休んだ日)	令和 ____年 ____月 ____日 ~ ____月 ____日

医師の許可が出ましたので登校します。

令和 ____年 ____月 ____日

保護者氏名_____ (印)